

厚岸町選挙管理委員会告示第31号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第26条の規定により、令和8年1月26日の選挙人名簿の登録の際に登録される資格を有していた者について、次のとおり選挙人名簿に登録した。

令和8年6月1日

厚岸町選挙管理委員会委員長 室

美津雄



1 選挙人名簿に補正登録する者

男	一人
女	1人
計	1人

2 選挙人名簿登録日

令和8年6月1日